

改正後

提出用

住所
又事業所
事務所
居所など

フリガナ
氏名

平成 年分の所得税の 申告書付表 〔先物取引に係る繰越損失用〕

この付表は、租税特別措置法第41条の15(先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除)の規定の適用を受ける方が前年から繰り越された前3年分の先物取引の差金等決済に係る損失の金額を本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から控除する場合や翌年以後に繰り越される前2年分及び本年分に生じた先物取引の差金等決済に係る損失の金額がある場合に使用します。

いずれか当てはまるものを○で開んでください。 → (事業所得用・雑所得用)

1 先物取引に係る雑所得等の金額

本年分の先物取引に係る雑所得等の金額 ① 円

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書の「合計」欄の⑫の金額を転記してください。

2 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算

A 年 (3年前)

前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 ② 円

前年の申告書付表(先物取引に係る繰越損失)の⑫の金額を転記してください。

本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (①と②のいずれか低い方の金額) ③

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額 (① - ③) ④

B 年 (2年前)

前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 ⑤ 円

前年の申告書付表(先物取引に係る繰越損失)の⑫の金額を転記してください。

本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (④と⑤のいずれか低い方の金額) ⑥

翌年以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (⑤ - ⑥) ⑦

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額 (④ - ⑥) ⑧

C 年 (前年)

前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 ⑨ 円

前年の申告書付表(先物取引に係る繰越損失)の⑫が赤字の場合に、前年の⑫の金額を転記してください。

本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (⑧と⑨のいずれか低い方の金額) ⑩

翌年以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (⑨ - ⑩) ⑪

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額 (⑧ - ⑩) ⑫

3 翌年以後に繰り越される雑損失の計算

A 年 (3年前)

前年分までに引ききれなかった雑損失の額 ⑬ 円

本年分で差し引く雑損失の額 ⑭

左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失 (⑬と⑭のいずれか低い方の金額) ⑮

B 年 (2年前)

前年分までに引ききれなかった雑損失の額 ⑯

本年分で差し引く雑損失の額 ⑰

左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失 (⑯と⑰のいずれか低い方の金額) ⑱

C 年 (前年)

前年分までに引ききれなかった雑損失の額 ⑲

本年分で差し引く雑損失の額 ⑳

左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失 (⑲と㉑のいずれか低い方の金額) ㉒

○ 次の該当する欄を書いてください。

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額 (⑫ - ⑬ - ⑭ - ⑮)

申告書への転記事項

(1) ①が黒字の場合(0の場合も含みます。)

(2) ①が赤字の場合

先物取引に係る雑所得等の金額(上の①の金額) ㉓ 円

本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額 (① - ㉓) ㉔

翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (㉓ + ㉔) ㉕

翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (㉓ + ㉔ + ㉕) ㉖

○この付表は、申告書と一緒に提出してください。

改正前

提出用

住所
又事業所
事務所
居所など

フリガナ
氏名

平成 年分の所得税の 申告書付表 〔先物取引に係る繰越損失用〕

この付表は、租税特別措置法第41条の15(先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除)の規定の適用を受ける方が前年から繰り越された前3年分の先物取引の差金等決済に係る損失の金額を本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から控除する場合や翌年以後に繰り越される前2年分及び本年分に生じた先物取引の差金等決済に係る損失の金額がある場合に使用します。

いずれか当てはまるものを○で開んでください。 → (事業所得用・雑所得用)

1 先物取引に係る雑所得等の金額

本年分の先物取引に係る雑所得等の金額 ① 円

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書の「合計」欄の⑫の金額を転記してください。

2 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算

A 年 (3年前)

前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 ② 円

前年の申告書付表(先物取引に係る繰越損失)の⑫の金額を転記してください。

本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (①と②のいずれか低い方の金額) ③

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額 (① - ③) ④

B 年 (2年前)

前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 ⑤ 円

前年の申告書付表(先物取引に係る繰越損失)の⑫の金額を転記してください。

本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (④と⑤のいずれか低い方の金額) ⑥

翌年以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (⑤ - ⑥) ⑦

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額 (④ - ⑥) ⑧

C 年 (前年)

前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 ⑨ 円

前年の申告書付表(先物取引に係る繰越損失)の⑫が赤字の場合に、前年の⑫の金額を転記してください。

本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (⑧と⑨のいずれか低い方の金額) ⑩

翌年以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額 (⑨ - ⑩) ⑪

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額 (⑧ - ⑩) ⑫

3 翌年以後に繰り越される雑損失の計算

A 年 (3年前)

前年分までに引ききれなかった雑損失の額 ⑬ 円

本年分で差し引く雑損失の額 ⑭

左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失 (⑬と⑭のいずれか低い方の金額) ⑮

B 年 (2年前)

前年分までに引ききれなかった雑損失の額 ⑯

本年分で差し引く雑損失の額 ⑰

左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失 (⑯と⑰のいずれか低い方の金額) ⑱

C 年 (前年)

前年分までに引ききれなかった雑損失の額 ⑲

本年分で差し引く雑損失の額 ⑳

左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失 (⑲と㉑のいずれか低い方の金額) ㉒

○ 次の該当する欄を書いてください。

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額 (⑫ - ⑬ - ⑭ - ⑮)

申告書への転記事項

(1) ①が黒字の場合(0の場合も含みます。)

(2) ①が赤字の場合

先物取引に係る雑所得等の金額(上の①の金額) ㉓ 円

本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額 (① - ㉓) ㉔

翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (㉓ + ㉔) ㉕

翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (㉓ + ㉔ + ㉕) ㉖

※ 先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除は、平成15年1月1日以後に行う商品先物取引の差金等決済に係る損失の金額、平成16年1月1日以後に行う有価証券先物取引等の差金等決済に係る損失の金額及び平成17年7月1日以後に行う金融先物取引の差金等決済に係る損失の金額について適用されます。

事務提要新旧対照表(様式編 : 法令解釈通達)

80